



忘れてないですか?

引っ越しによる主な手続き

住民票は、住所の証明や選挙人名簿登録など市民サービスの基礎となります。定められた期間（転出届は転出前に、転入・転居届などは異動した日から14日以内）に届け出をお願いします。

また、個人情報を守り不正な手続きを防止するため、手続きには運転免許証や健康保険証などの本人確認ができる書類が必要です。代理人の手続きは委任状が必要となることがあるため、事前にお問い合わせください。

注意!



市外に引っ越します



市内で引っ越します



必要な手続き	必要なもの	場所	問い合わせ
転出届 引っ越し前に転出届け出。転出証明書を発行	印鑑・本人確認書類	市民課、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）	市民課 ☎948-6337 ☎934-1801
国民健康保険加入者 転出届け出時に保険料の精算	国民健康保険証(高齢受給者証)	市民課（母子家庭医療を除く）、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、国保・年金課	国保・年金課(国保)(年金) ☎948-6363 ☎948-6387 ☎934-2631
学生の場合 転出届け出時に学生用健康保険証を発行	印鑑・在学証明書(新入生は合格通知書と授業料納付済書)・国民健康保険証		子育て支援課(乳幼児・母子家庭) ☎948-6888 ☎934-1814
医療助成受給者(乳幼児・重度心身障害者・母子家庭) 転出届け出時に受給者証を返却。市町村で制度が異なるため、事前に引っ越し先市町村で必要書類の問い合わせが必要		市民課、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)、高齢福祉課	障害福祉課(重度心身障害者) ☎948-6936 ☎932-7553
後期高齢者医療 転出届け出時に被保険者証を返却	後期高齢者医療保険者証	市民課、介護保険課、北条・中島支所(他の支所は返却のみ)	高齢福祉課 ☎948-6370 ☎934-1763
介護保険被保険者 転出届け出時に被保険者証を返却	介護保険被保険者証		介護保険課 ☎948-6856 ☎934-0815
要介護認定を受けている	介護保険受給資格証明書を発行		
国民年金加入者 本市の手続きなし。引っ越し先市町村で手続き			
公的年金を受けている	引っ越し先で住所変更届を支払者(国民・厚生・船員年金は年金事務所)に提出		
子ども手当を受けている(公務員除く)	転出届け出時に消滅届を提出	印鑑	市民課、子育て支援課、支所、出口出張所(河中・泊は取り次ぎのみ) ☎948-6354 ☎934-1814
小中学生(市立)がいる	転出届け出時に発行する「転校通知書」を在学学校に提出し、転校用書類をもらう	市民課、支所、出口出張所	(教)学校教育課 ☎948-6870 ☎934-1815
125cc以下のバイク(本市ナンバー)を持っている	転出前に廃車手続き(郵送受付可)	場合により異なるため事前に問い合わせください	市民税課、北条・中島支所(他の支所は取り次ぎのみ) ☎948-6302 ☎934-1802
犬を飼っている	引っ越し先市町村で登録変更を申請	印鑑・本市の鑑札	転出先の担当課 生活衛生課 ☎911-1862 ☎923-6627
上水道	料金精算のため転出3日前までに届け出(株)ジェネッツ松山営業所 ☎915-0311 ☎913-1332	(株)ジェネッツ水道サービス課 ☎998-9800 ☎948-0727	北条地区=(株)ジェネッツ北条事務所 ☎911-7731 ☎911-7737
下水道	井戸水・簡易水道の使用者は、転出(一人でも転出する場合を含む)前に使用中止または世帯人数変更を届け出(電話受付可)		下水道サービス課 ☎948-6531 ☎934-1981

必要な手続き	必要なもの	場所	問い合わせ
転居届 引っ越した日から14日以内に転居届け出	印鑑・本人確認書類	市民課、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）	市民課 ☎948-6337 ☎934-1801
国民健康保険加入者 転居届け出時に健康保険証の住所変更	印鑑・国民健康保険証(高齢受給者証)	市民課、支所、出張所、国保・年金課	国保・年金課 ☎948-6363 ☎934-2631
医療助成受給者(乳幼児・重度心身障害者・母子家庭) 転居届け出時に受給者証の住所変更	印鑑・受給者証	市民課(母子家庭医療を除く)、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)、国保・年金課	国保・年金課 ☎948-6387 ☎934-2631
国民年金加入者 手続きなし			
公的年金を受けている	住所変更届(市民課、支所、出口出張所、国保・年金課にあり)を支払者(国民・厚生・船員年金は年金事務所)に提出		
小中学生(市立)がいる	校区が変わる場合は、転居届け出時に発行する「転校通知書」を在学学校に提出し、転校用書類をもらう	市民課、支所、出口出張所	(教)学校教育課 ☎948-6870 ☎934-1815
犬を飼っている	登録の住所変更	印鑑・本市の鑑札	生活衛生課、支所、河中・出口・泊出張所 生活衛生課 ☎911-1862 ☎923-6627
上水道	料金精算のため転居3日前までに届け出。転居先玄関に取り付けの水道使用届を郵送または電話で届け出(株)ジェネッツ松山営業所 ☎915-0311 ☎913-1332	(株)ジェネッツ水道サービス課 ☎998-9800 ☎948-0727	北条地区=(株)ジェネッツ北条事務所 ☎911-7731 ☎911-7737
下水道	井戸水・簡易水道の使用者または使用する人は、転居(一人でも転居する場合を含む)前に使用中止または世帯人数変更を届け出(電話受付可)		下水道サービス課 ☎948-6531 ☎934-1981

利用時間の拡大日

日	月	火	水	木	金	土
		3/1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	4/1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

●は拡大利用できる日・□は閉庁日

本市では「やさしくて便利な窓口づくり」を目指し、一つの窓口で各手続きができるサービスや利用時間の拡大を実施しています。また引っ越しシーズンの混雑解消のため、臨時で窓口を開設します。ご利用ください。

【臨時開設日】3月26日(土)、4月2日(土)。いずれも8時30分～17時

【利用時間拡大日】毎週木曜日19時まで(祝日、年末年始を除く)、毎月第2土曜日8時～17時

【注意事項】
○戸籍届は預かりとなるため、関連する手続きが完了しない場合があります
○他自治体・関係機関は休みのため、問い合わせが必要な業務は、その日に手続きできない場合があります
○各種税金などの支払はできません

総合窓口センター



3/26・4/2 窓口利用できます

毎週木曜・毎月第2土曜日

時30分～17時

【場所】総合窓口センター(市役所本館1階市民課)
※出入り口は本館正面のみ

【主な取扱業務】
届出受付・印鑑登録、戸籍届や住所変更届、それに関連する国民健康保険・医療助成・国民年金・子ども手当・転校など証明発行・戸籍、住民票、印鑑登録、税の証明書
外国人関係・外国人登録、原票記載事項証明の発行など
母子・健康関係・母子健康手帳の交付、母子健康相談など
【必要なもの】運転免許証などの本人確認できるもの、認印

お問い合わせは、市民課 ☎948-6337・☎934-1801へ